

平成28年度全国高等学校入学者選抜改善協議会 資料

平成28年度
公立高等学校入学者選抜の改善状況等について

< 2 > (抜粋)

平成28年度公立高等学校入学者選抜の改善等に関する状況調査

目 次

基本的事項	
平成28年度入学者選抜を実施した公立高等学校数	1
I. 選抜の概要	
1. 推薦入試	2
(1) 推薦入試の実施について	
3. 欠員が生じた場合の補充募集	3
4. 特色ある入学者選抜	4
(1) 外国語の外部試験の結果を用いた選抜	6
(2) その他の特色ある入学者選抜	
II. 選抜方法	
1. 推薦入試	11
(1) 面接、小論文・作文、実技検査等	
2. 一般入試	12
(1) 学力検査	16
(2) 面接、小論文・作文、実技検査等	
3. 調査書	17
(1) 記入事項	21
(2) 各教科の学習の記録	22
(3) 観点別学習状況	23
(4) 特別活動の記録	26
(5) 行動の記録	29
(6) 学校内外のスポーツ活動、文化活動、社会活動、ボランティア活動等に関する記録	30
(7) 調査書の信頼度を高めるための措置	33
(8) 不登校の者の調査書について	
4. 志願者数が定員に満たない場合の対応等について	36
5. 過年度卒業者の受入	38
6. 障害のある生徒に対する配慮	41
(1) 障害のある生徒への配慮についての方針や具体的な手続き	46
(2) 平成28年度入学選抜において配慮を行った学校数	
7. 帰国生徒・外国人生徒の受入(編入学を含まない)	47
(1) 帰国生徒	52
(2) 外国人生徒	

III. 転・編入学の取扱い等

1. 転入学	57
2. 編入学	
(1) 帰国生徒	58
(2) 外国人生徒	61

IV. 学区

(1) 全日制課程の普通科の学区域	64
(2) 全日制課程の専門学科の学区域	66
(3) 全日制課程の総合学科の学区域	66
(4) 定時制課程の学区域	66
(5) 全日制課程における学区外(県外)からの募集状況	67
(6) 学区に関する改善措置	72

V. 入試の点検等

1. 入試ミスの把握	
(1) 過去3年間の合格者確定後に発覚した採点ミス・選考ミスの件数及び追加合格者数	74
(2) 過去3年間の合格者確定後に発覚した採点ミス・選考ミスの発覚した経緯、対応	75
2. 入試ミス等の防止	
(1) 入試実施日から合格者公表までの日程	79
(2) 教員の採点のために費やすことのできる日数について	80
(3) 採点期間中における採点担当教員の勤務実態について	83
(4) 採点や集計段階でミスが生じないための方策	85
(5) 教員や学校の慣れ等を防止し、緊張感を持続するための方策	93
(6) 合格者確定後に、事後的に答案をチェックする機会	98
(7) その他、採点ミス・選考ミスを防ぐための方策	100

VI. 入学者選抜の改善状況

1. 入学者選抜の資料・方法における改善	104
----------------------	-----

基本的事項

平成28年度入学者選抜を実施した公立高等学校数

No.	都道府県	全日制	定時制	通信制	合計(実数)	合計 (全数:全日+定時 +通信)
1	北海道	221	41	1	231	263
2	青森県	57	10	3	61	70
3	岩手県	64	9	2	67	75
4	宮城県	70	13	1	76	84
5	秋田県	48	6	1	47	55
6	山形県	46	5	2	43	53
7	福島県	84	7	1	89	92
8	茨城県	92	11	1	96	104
9	栃木県	59	8	2	60	69
10	群馬県	68	14	4	68	86
11	埼玉県	142	24	1	147	167
12	千葉県	128	17	1	130	146
13	東京都	173	55	3	186	231
14	神奈川県	153	29	2	157	184
15	新潟県	77	10	2	82	89
16	富山県	38	6	1	43	45
17	石川県	40	6	1	45	47
18	福井県	27	7	1	29	35
19	山梨県	29	7	1	31	37
20	長野県	79	18	2	82	99
21	岐阜県	63	11	2	66	76
22	静岡県	93	21	1	95	115
23	愛知県	160	31	2	165	193
24	三重県	54	11	2	56	67
25	滋賀県	44	6	1	45	51
26	京都府	57	12	2	64	71
27	大阪府	157	20	1	159	178
28	兵庫県	141	23	2	155	166
29	奈良県	34	6	1	37	41
30	和歌山県	33	9	3	36	45
31	鳥取県	22	4	2	24	28
32	島根県	36	3	2	37	41
33	岡山県	52	11	1	63	64
34	広島県	88	21	2	93	111
35	山口県	56	14	1	57	71
36	徳島県	34	6	1	35	41
37	香川県	32	10	2	32	44
38	愛媛県	52	10	1	53	63
39	高知県	34	13	2	37	49
40	福岡県	102	22	1	104	125
41	佐賀県	36	6	1	36	43
42	長崎県	55	10	2	57	67
43	熊本県	53	8	1	50	62
44	大分県	40	4	1	41	45
45	宮崎県	36	5	2	38	43
46	鹿児島県	68	2	0	68	70
47	沖縄県	60	7	2	60	69

VI. 入学者選抜の改善状況

1. 入学者選抜の資料・方法における改善

No.	都道府県	平成 28 年度入試における改善措置	平成 29 年度入試以降の改善措置
1	北海道	無	一般入学者選抜における出願変更について、当初の出願先が普通科の場合、出願変更先として、従来の、当初出願した課程と同一の課程の他の高等学校の普通科又は総合学科に加え、同一の課程の理科・数学に関する学科、体育に関する学科又は外国語に関する学科も認めることとした。
2	青森県	無	無
3	岩手県	<p><推薦入試></p> <ul style="list-style-type: none"> 応募資格の拡大 推薦合格者に対する学力調査の実施 実施日程の繰り下げ <p><一般入試></p> <ul style="list-style-type: none"> 選抜方法（選考割合）の変更 定時制において成人枠を設ける 中学校 1 年生の評定も換算点として加える <p><二次募集></p> <ul style="list-style-type: none"> 再募集を二次募集と名称を変更し、欠員が募集定員の 10 % 以上の学科は必ず実施することとし、併せて 10 % 未満の学科でも学校裁量（学校長判断）で実施できる 	<p><推薦入試></p> <ul style="list-style-type: none"> 実施日程の繰り上げ
4	宮城県	<ul style="list-style-type: none"> 前期選抜の「出願できる条件」等の変更を認めた。 第 2 志望とすることができる学科・コース・部の範囲拡大を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> 前期選抜の「出願できる条件」等の変更を認めた。 第 2 志望とすることができる学科・コース・部の範囲拡大を行った。
5	秋田県	無	無
6	山形県	無し	無し
7	福島県	無	現行制度について広く意見求め、改善を検討していく予定
8	茨城県	無	無
9	栃木県	無	未定
10	群馬県	前期選抜（連携型選抜を含む）及び後期選抜において、選抜基準の明確化を図るため、各選抜において各高等学校が重視する項目や、各検査項目の比重等を入学者選抜実施要項に記載した。	平成 28 年度入試における改善措置を継続する。
11	埼玉県	無	<p>社会と理科の学力検査時間を 40 分から 50 分に変更して、5 教科すべて 50 分とする。</p> <p>数学と英語の学力検査は、受検生一人一人が最後までしっかりと取り組み、力が発揮できるように内容を改善する。</p> <p>なお、一部の学校では、学校の判断により数学と英語の学力検査を、問題の一部に応用的な内容を含む「学校選択問題」で実施する。</p>
12	千葉県	<ul style="list-style-type: none"> 前期選抜等の選抜枠の一部拡大（専門学科及び総合学科の前期選抜の選抜枠の上限を、80 % 以内から 100 % 以内とする。地域連携アクティビスクールの一学期選抜の選抜枠の上限を、80 % 以内から 100 % 以内とする）。 	<ul style="list-style-type: none"> 後期選抜等の入学願書等の提出期間を、現行の 2 日から 1 日とする。

VI. 入学者選抜の改善状況

1. 入学者選抜の資料・方法における改善

No.	都道府県	平成 28 年度入試における改善措置	平成 29 年度入試以降の改善措置
		<ul style="list-style-type: none"> 前期選抜等の結果の発表から後期選抜等の入学願書等の提出までの期間を、現行の 1 日から 2 日とする。 「外国人特別入学者選抜」を実施する学校の追加（1 校）。 	
13	東京都	<p>平成 28 年度入学者選抜から、学力検査に基づく選抜における全日制課程の第一次募集・分割前期募集では、原則、学力検査は 5 教科、調査書点の算出は学力検査を実施しない教科の評定は 2 倍、学力検査の得点と調査書点の比率は 7 : 3。分割後期募集・第二次募集では、原則、学力検査は 3 教科、調査書点の算出は学力検査を実施しない教科の評定は 2 倍、学力検査の得点と調査書点の比率は 6 : 4。</p> <p>定時制課程の第一次募集・分割前期募集では、5 教科の中から 3 教科を下らない範囲での学力検査を実施、調査書点の算出は学力検査を実施しない教科の評定は 2 倍、学力検査の得点と調査書点の比率は 7 : 3 又は 6 : 4 から学校が選択。分割後期募集・第二次募集では、原則、学力検査は 3 教科、調査書点の算出は学力検査を実施しない教科の評定は 2 倍、学力検査の得点と調査書点の比率は 6 : 4 又は 5 : 5 から学校が選択。</p>	同左
14	神奈川県	無	<p>【学力検査における改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 記号選択式問題における解答方式としてマークシート方式の導入 記述式問題の見直し及び解答用紙のレイアウト見直し <p>【その他の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> 採点・点検方法の見直し 採点・点検に専念できる環境の確保 採点・点検に対する意識の向上 合格発表日以降、全受検者に答案用紙の写しを交付 答案用紙の保存期間を 1 年から 3 年に延長
15	新潟県	特色ある教育内容を学習する学科について、県外生徒の定員枠を、募集定員の 15% を上限としていたが、撤廃した。	無
16	富山県	<ul style="list-style-type: none"> 受検者が携行しなければならないもののうち、定規について、三角定規に加えて直線定規も可とした。 帰国子女という名称を、帰国生徒に置き換えた。 志願資格に高等学校等に在籍していない者であることを明記した。 	<ul style="list-style-type: none"> 受検上の配慮申請を書面で行うこととし、様式を作成する。
17	石川県	無	無
18	福井県	<ul style="list-style-type: none"> 従来、体育・芸術推薦は、調査書および面接、必要に応じて作文、実技検査を取り入れて、総合的に判断していたが、これらに加えて国語・英語・数学の 3 教科の学力検査を実施。 	未定

VI. 入学者選抜の改善状況

1. 入学者選抜の資料・方法における改善

No.	都道府県	平成 28 年度入試における改善措置	平成 29 年度入試以降の改善措置
19	山梨県	無	未定
20	長野県	論述問題の増加にともない、解答用紙サイズを B4 から A3 に変更した。	未定
21	岐阜県	無	未定
22	静岡県	無	無
23	愛知県	無	① 平成 29 年度入試より、全日制課程一般選抜の学力検査において、これまで以上に思考力・判断力・表現力等を測る問題を出題することとし、検査時間を各教科 40 分から 45 分に、配点を 20 点から 22 点に変更した。 ② 平成 29 年度入試より、これまで中学校からの提出書類としていた「学習成績等評定一覧表」の提出を求めないこととし、事務負担の軽減を図った。
24	三重県	無	無
25	滋賀県	無	未定
26	京都府	前期選抜において、口丹・中丹・丹後通学圏の普通科（スポーツ総合専攻、美術・工芸専攻及び総合選択制を除く。）の募集割合を定員の 10%から 20%に変更し、その際、他の通学圏から入学できる割合を定員の 10%以内から 20%以内に変更した。	未定
27	大阪府	1 現行の前期及び後期入学者選抜を、後期入学者選抜の時期（3月）に原則 1 本化し、「一般入学者選抜」として実施する。ただし、受験生の技能や意欲を重視し、実技検査や面接を実施する評価尺度や評価方法が異なる選抜については、一般選抜より早い日程（2月）に特別選抜として実施する。 2 学力検査は原則 5 教科とする。国語、数学、英語の学力検査問題については、複数種類作成し、各高等学校は、使用する問題を選択して教育委員会に申請し、教育委員会はこの申請を踏まえて決定する。 3 調査書については、目標に準拠した評価（いわゆる絶対評価）を導入し、各教科 5 段階で評定する。また、中学 1 年からの学習活動を幅広く評価するとともに評価対象学年を第 1 学年から第 3 学年までに拡大するが、経過措置として、平成 28 年度選抜は第 3 学年のみの評定。 4 自己申告書を受験生全員（中国等帰国外国人人生徒選抜を除く。）が提出する。合格者を決定する際の一部ではあるが、人物を多面的に評価する観点から自己申告書、調査書の「活動/行動の記録」の記載内容を選抜の資料とする。	1 調査書については、評価対象学年を第 1 学年から第 3 学年までに拡大する経過措置として、平成 29 年度選抜は第 3 学年と第 2 学年評定を活用。比率は第 3 学年：第 2 学年 = 3 : 1 2 TOEFL iBT などの外部機関が認証した英語力判定のスコア等により、学力検査「英語」の得点を保証する。 TOEFL iBT : 60 点～120 点、 IELTS : 6.0 ～ 9.0 、英検 : 準 1 級を持つ受験者には英語の学力検査の得点の配点の 100% を保証する。同様に、 TOEFL iBT : 50 点～59 点、 IELTS : 5.5 を持つ受験者には 90% 、 TOEFL iBT : 40 点～49 点、 IELTS : 5 、英検 : 2 級を持つ受験者には 80% の得点を保証する。
28	兵庫県	無	無
29	奈良県	調査書の学習成績について、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により、生徒が中学校に登校したくとも	無

VI. 入学者選抜の改善状況

1. 入学者選抜の資料・方法における改善

No.	都道府県	平成 28 年度入試における改善措置	平成 29 年度入試以降の改善措置
		できない状況にあることで、参考にできる資料等が乏しく、適切な評価に努めても評価ができない教科があるときは、評価できた期間に応じて成績を算出する。合否判定は、各学校で予め定めた基準により行う。	
30	和歌山県	無	未定
31	鳥取県	無	未定
32	島根県	無	<ul style="list-style-type: none"> ・一般選抜における第 2 志望校制度を廃止する。 ・同一校内の複数学科について第 1 志望から第 4 志望まで志願ができる（従来は第 3 志望まで）。 ・一般選抜において 1 回に限り志願変更を認める。 ・一般選抜の学力検査は各教科 50 点満点、合計 250 点とする（従来は各教科 100 点満点、合計 500 点）。 ・一般選抜合格発表時点で入学定員に欠員が生じた学校・学科において、第 2 次募集による選抜を実施する。 ・松江市内の県立高等学校全日制課程普通科において、定められた通学区外からの合格者の制限を入学定員の 5 % 以内から 2 0 % 以内に拡大する。
33	岡山県	中学生の学習意欲と学力の一層の向上を図るため、一般入学者選抜における学力の判定に当たり、第 3 学年に加え、第 1 学年及び第 2 学年の各教科の評定を活用することとした。	制度導入後、3 年間の利用状況から、一般入学者選抜における出願変更を廃止することとした。
34	広島県	無	無
35	山口県	全日制普通科の通学区域を県内全域とした。	未定
36	徳島県	無	無
37	香川県	無	未定
38	愛媛県	無	未定
39	高知県	無	無
40	福岡県	無	未定
41	佐賀県	普通科高等学校の学区を 4 学区から 2 学区に変更。	無
42	長崎県	無	無
43	熊本県	無	無
44	大分県	無	(H30 年度入試～) 調査書の取扱いについて改善
45	宮崎県	無	無
46	鹿児島県	平成 27 年度楠隼高等学校の入学者選抜は、独自問題を利用した前期選抜と公立高等学校入学者選抜を利用した後期選抜を実施していたが、平成 28 年度は、独自問題を利用した選抜	未定

VI. 入学者選抜の改善状況

1. 入学者選抜の資料・方法における改善

No.	都道府県	平成 28 年度入試における改善措置	平成 29 年度入試以降の改善措置
		のみで実施した。	
47	沖縄県	無	無